

令和3年三重県議会定例会  
防災県土整備企業常任委員会説明資料

◎所管事項説明

- 1 紀伊半島大水害10年防災訓練の実施結果について…………… 1
- 2 「新しい生活様式」に対応した避難所アセスメント事業について… 9

令和3年12月16日

防災対策部



## 1 紀伊半島大水害 10 年防災訓練の実施結果について

今年には紀伊半島大水害から 10 年の節目の年であることから、災害の経験や教訓を風化させることなく、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上を図ることを目的に「紀伊半島大水害 10 年プロジェクト」を実施してきました。

本プロジェクトでは 6 月に実施したワークショップにおいて紀伊半島大水害の教訓やその後の取組成果、課題等を洗い出し、9 月に実施したシンポジウムでその内容を地域住民の皆さんや防災関係者と共有しました。

「紀伊半島大水害 10 年防災訓練」は、このプロジェクトの一つとして、紀伊半島大水害の教訓やその後の取組の課題を盛り込み、自治体・防災関係機関のより一層の連携強化や、地域防災力の向上を図ることを目的として実施しました。

### 1 訓練日時・場所等

- (1) 日時 令和 3 年 11 月 14 日(日) 9 時～12 時
- (2) 場所 (メイン会場) 熊野市民会館、熊野市立木本小学校  
(サブ会場) 熊野市内、御浜町内、紀宝町内、  
三重県広域防災拠点(紀南拠点)

※新型コロナウイルス感染症対策として会場を 26 か所に分散し、訓練を実施しました。メイン会場では、サブ会場で実施された訓練の様子を WEB 会議システムを活用し、リアルタイムに共有しました。

### (3) 参加規模

防災関係機関 : 551 名 (48 団体)  
地域住民 : 1,625 名  
来賓 : 45 名  
計 : 2,221 名

### (4) 想定

- ① 東紀州を中心に紀伊半島大水害と同等の被害が発生する状況
- ② 県内において新型コロナウイルス感染症が発生している状況

## 2 訓練評価

### (1) 川口准教授からの評価

訓練評価者である三重大学大学院工学研究科 川口淳准教授からの評価は次のとおりでした。

- ・ 紀伊半島大水害の教訓を生かし、市町や和歌山県、奈良県、関係機関と連携した訓練を実施した点は高く評価できる。

- ・航空機やドローン、タブレット端末等を活用し、情報や映像の伝送、意思疎通が的確に行われ、紀伊半島大水害の際に課題となった多様な情報収集・共有手段の確保とその有効性が確認できた。
- ・紀伊半島大水害の経験を基に策定したタイムラインにより、地域住民を含め事前行動を実施することができていた。
- ・各参加者が今回の訓練で感じた違和感や疑問点は今後に向けて解決すべき課題であるため、防災関係機関等と共有・議論し、次につなげてほしい。

## (2) 参加者からの声

- ・来賓として参加いただいた広島県熊野町の三村町長からは、「WEB 会議システムを活用した映像伝送など、大変進んだ訓練であり、参考になる」とのお言葉をいただきました。
- ・訓練に参加した防災関係機関からも、「コロナ禍において密を避けるため訓練を実施できていなかったが、会場を分散することで大規模な訓練が実施でき、有意義であった」、「WEB 会議システムを通じて各会場の訓練状況を把握でき、勉強になった」等の声がありました。

## 3 訓練項目ごとの主な成果及び課題

今回の訓練では、熟度を高めるためにこれまでも繰り返し実施してきた訓練項目に加え、紀伊半島大水害を契機に策定されたタイムラインに基づく避難訓練や、当時、通信途絶により被害状況を的確に把握できなかった点を踏まえた情報収集・伝達訓練などを実施し、以下の成果や課題を得ることができました。

### (1) 避難訓練

#### 【成果】

- ・紀伊半島大水害を契機に策定したタイムラインに基づき、地域住民が公民館や学校等の避難所に避難し、避難所や安全な避難ルートを確認できた。
- ・過去に災害を経験された方から、当時の大雨や土砂災害の状況、早めの避難が重要であること等、被災体験を伝えていただき、参加者からは「当時のことを改めて思い出し、災害に備えることが大切だと思った」等の声があるなど、防災意識の向上を図ることができた。
- ・避難訓練の際に、警察署や消防団による避難誘導を実施し、地域が一体となった訓練を実施することで、地域防災力の向上を図ることができた。

#### 【課題】

- ・迅速に避難誘導が実施できるよう、誘導員を配置する場所や人数について、市町や警察、消防団等による事前の確認が必要である。

## (2) 市町や他県との WEB 会議システムを活用した情報伝達

### 【成果】

- ・WEB 会議システムを活用し、各市町や和歌山県、奈良県との迅速な被害状況の共有や応援要請等の連携を図ることができた。

### 【課題】

- ・大規模災害時には、県や市町の対応だけでなく、国からの支援が必要であることから、国との情報共有訓練の実施を通して、連携をより強化する必要がある。

## (3) 航空機やタブレット端末を活用した情報収集・伝達

### 【成果】

- ・和歌山県と三重県の防災ヘリが相互に相手県を撮影し、その映像を相手県庁に伝送し、情報を共有する新たな訓練を実施したことで、他県のヘリによる映像情報をスムーズに取得できることが確認できた。
- ・土砂崩れにより孤立地域が発生した想定で、地域住民が校庭にブルーシートを用いて要救助者の存在や救援物資の要請を伝えるサインを作成し、自衛隊の航空機がそのサインを確認することで、通信手段が途絶えた場合における情報収集・伝達手段を確認できた。
- ・流木発生箇所での人的被害の確認について、ドローンによる上空からの調査を実施し、調査員の安全を確保した調査手法が確認できた。
- ・タブレット端末を用いた WEB 会議システムを活用し、被災現場に見立てたサブ会場の状況を収集することで、離れた場所であっても映像や音声などの情報をリアルタイムに取得できることが確認できた。

### 【課題】

- ・これまで以上に幅広い情報を収集できるようになったが、より効果的に活用し、対策方針の立案等につなげることができるよう、収集した映像情報を基に被害地図を作成するなど、情報の整理・分析方法を確立する必要がある。

## (4) 救助機関と連携した救出救助

### 【成果】

- ・三重県航空隊の防災ヘリにより救助された要救助者を、熊野市内のヘリポートにて熊野市消防本部の救急車に引継ぎ、緊急搬送を実施することで、引継ぎにあたり伝達すべき事項や手順等を確認できた。

### 【課題】

- ・よりの確な救助活動実施のため、救助機関から医療機関への傷病者の引継ぎ・連携についても訓練を実施していく必要がある。

## (5) 感染症対策や女性の視点を取り入れた避難所運営

### 【成果】

- ・地域住民がパーテーションや簡易テントを用いて有症状者用スペースや授乳室を設置するなどの避難所運営手法を学ぶことができた。

### 【課題】

- ・一部の避難所において、有症状者と一般避難者の動線が重なる部分があったことから、有症状者用スペースの設置場所や動線を見直すなど、より実効性のある避難所運営方法を検討する必要がある。
- ・感染症対策の資機材等は、市町の備蓄倉庫等で保管していることが多いが、避難所への資機材運搬に人員や時間を要したことから、災害時に迅速に活用できるようあらかじめ各避難所に分散して保管する必要がある。

## (6) 救援物資輸送

### 【成果】

- ・物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、県、市町、物流事業者間の物資輸送における連携を確認できた。
- ・海上保安庁の船舶を活用した海路での物資輸送や、ドローンを活用した空路での物資輸送を実施し、孤立が懸念される地域への物資輸送手段を確認できた。

### 【課題】

- ・災害時には、道路の寸断等が考えられるため、そのような状況でも的確に活動できるよう、通行できる道路を制限するなど、災害時に近い状況を可能な限り再現した訓練を実施する必要がある。
- ・船舶を活用した物資輸送では、物資積み下ろしを手動で実施したが、災害時には大量の物資が輸送されることから、フォークリフト等の使用や更なる人員配備について検討が必要である。

## (7) 防災関係機関による避難所等への支援

### 【成果】

- ・自衛隊、奈良県、企業庁による地域住民等への給水を行い、給水手順や避難所ごとの動線等が確認できた。また、実際に地域住民に給水を体験いただくことで、家庭における給水袋備蓄の必要性等の啓発を図ることができた。
- ・会場を分散することで、多くの避難所で防災関係機関による支援を行うことができ、現地における電源の有無や資機材の配置場所など、支援手順等を確認できた。

#### 【課題】

- ・給水を実施するにあたり、避難所付近の浄水場には給水車に送水するポンプやホースが無いことが判明し、避難所から離れた浄水場で給水車に送水することとなったことから、各浄水場でポンプやホース等を整備する必要がある。

#### 4 訓練企画を通じて得た成果等について

今回の訓練実施にあたり、市町や防災関係機関と準備・調整等を重ねる中で、以下の成果等を得ることができました。

#### 【成果】

- ・コロナ禍により大規模な防災訓練が実施できなかった防災関係機関も多い中、WEB 会議システムを活用することで、大規模な総合防災訓練を実施することが可能となり、防災関係機関等との連携強化を図ることができた。特に、WEB 会議システムを活用した打ち合わせや現地確認の実施により、コロナ禍においても顔の見える関係を構築できた。
- ・訓練当日だけでなく訓練準備の段階において、現場の状況や必要資機材の確認、防災関係機関との連絡手順の確認、担当者による調整等を実施することで、各機関が災害時に迅速かつ的確に活動できる体制整備が進んだ。

#### 【課題】

- ・今後は、より多くの防災関係機関にも参加いただけるよう訓練項目を検討するなど、防災関係機関との更なる連携強化を図る必要がある。

#### 5 今後の取組

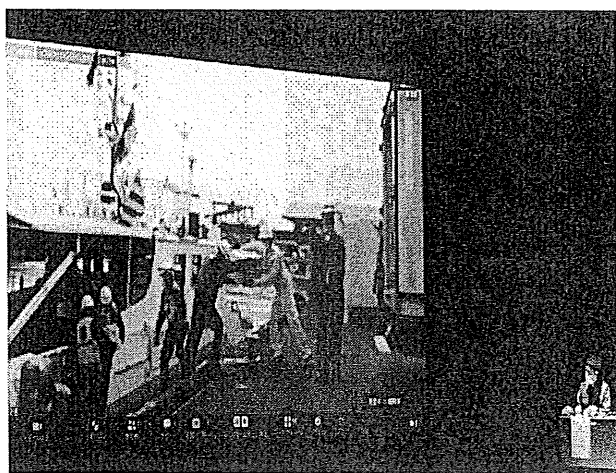
本訓練を通じて得られた成果や課題を市町や防災関係機関と共有し、災害対応に生かせるよう取り組んでいきます。

特に、災害対策本部における効果的な情報の整理・分析方法の検討や、迅速な情報共有をより一層進めるための資機材の充実を図るとともに、国、市町、防災関係機関等と連携し、現場における活動だけでなく、災害対策本部における対応方針の立案等も内容に盛り込んだ、より実践的な訓練を重ね、災害に即応できる体制の強化に取り組んでいきます。

## 6 訓練写真



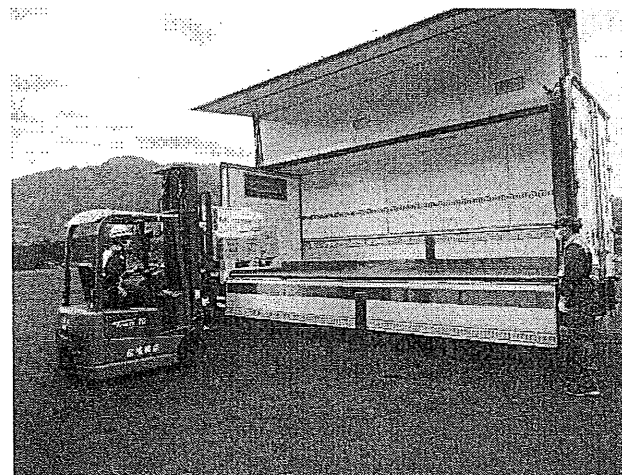
知事・市町長による情報伝達



サブ会場訓練中継  
(鵜殿港での物資輸送)



三重県防災ヘリによる救出救助



広域防災拠点（紀南拠点）における  
物資輸送



木本小学校における避難所運営



木本小学校における避難所運営  
(授乳室の設置)



# 紀伊半島大水害10年防災訓練 訓練内容一覧（訓練種類別）

## 情報収集・伝達

会場	訓練項目	訓練概要	参加機関
熊野市民会館 (熊野市)	情報伝達・ 映像伝送訓練	・和歌山県、奈良県、三重県間でWEB会議システムを活用した被害状況等の情報共有及び三重県からの応援要請 ・熊野市、御浜町、紀宝町、三重県間でWEB会議システムを活用した被害状況等の情報共有	和歌山県、奈良県 熊野市、御浜町、 紀宝町、三重県
尾呂志学園 (御浜町)	航空偵察訓練 (緊急サイン)	・孤立した住民による緊急サイン（要救助・要救援物資サイン）の作成 ・航空自衛隊航空機による上空偵察、緊急サインの確認	御浜町、航空自衛隊
熊野川上空 (紀宝町)	ヘリによる 情報伝達訓練	・三重県防災ヘリが撮影した和歌山県内の被災状況映像の和歌山県庁への伝送 ・和歌山県防災ヘリが撮影した三重県内の被災状況映像の三重県(熊野市民会館)への伝送	和歌山県、三重県

## 救出救助

会場	訓練項目	訓練概要	参加機関
熊野救急 ヘリポート (熊野市)	傷病者の救急搬送訓練・ 航空機への燃料供給訓練	・熊野消防本部による三重県防災ヘリからの傷病者引継ぎ、救急車での搬送 ・航空機への燃料供給	熊野市消防本部、三重県
紀南病院 (御浜町)	航空機による傷病者 の広域搬送訓練	・奈良県ドクターヘリによる紀南病院から他の医療機関への傷病者広域搬送	紀南病院、奈良県
津本防災 センター (紀宝町)	ヘリによる 傷病者救助訓練	・三重県防災ヘリによる傷病者の吊り上げ救助	三重県
鵜殿小学校 (紀宝町)	三重DMAT訓練	・一時集積所の設置、傷病者の応急処置、搬送等	三重DMAT、 熊野市消防本部

## 物資輸送

会場	訓練項目	訓練概要	参加機関
紀南拠点 (熊野市)	物資輸送訓練	・救援物資の受入れ、輸送 ・拠点敷地内及び周辺の交通誘導・警備	三重県トラック協会、 三重県警備業協会、 三重県
鵜殿港 (紀宝町)	物資輸送訓練 (海上輸送)	・道路が寸断したと想定し、海上保安庁の船舶による物資の海上輸送 ・物資を三重県トラック協会のトラックに引き継ぎ、町物資拠点へ輸送	海上保安庁、 三重県トラック協会
熊野市防災公園 (熊野市)	物資輸送訓練	・救援物資の受入れ、輸送	熊野市、ヤマト運輸
JA統一選果場 (御浜町)	物資輸送訓練	・救援物資の受入れ、輸送	御浜町
成川備蓄倉庫 (紀宝町)	物資輸送訓練	・救援物資の受入れ、輸送	紀宝町
木本小学校 (熊野市)	物資受入訓練	・奈良県桜井市、ヤマト運輸により輸送された物資の受け入れ	熊野市、奈良県桜井市、 ヤマト運輸
浅里川丈班 消防車庫 (紀宝町)	物資輸送訓練 (ドローン)	・三重県ドローン協会による孤立地域に向けたドローンによる物資輸送	紀宝町、 三重県ドローン協会

## 道路啓開・応急復旧

会場	訓練項目	訓練概要	参加機関
ユウテック(株) 資材センター (御浜町)	道路啓開訓練	・流木箇所における災害救助犬、ドローン、警察による負傷者等の捜索 ・三重県建設業協会熊野支部による流木の撤去、孤立地域への道路啓開 ・啓開後、孤立地域に向け情報収集等のため警察及び熊野建設事務所の車両出発	三重県建設業協会、 和歌山災害救助犬協会、 全日本ドローン協会、 三重県、警察
尾呂志川河川敷 (御浜町)	河川の応急復旧訓練	・御浜町と御浜町建設業協会が連携した河川の破堤箇所への土壌積み等の応急復旧	御浜町、 御浜町建設業協会

避難訓練・避難所運営・避難所等支援

会場	訓練項目	訓練概要	参加機関
木本小学校 (熊野市)	避難所運営訓練	・感染症対策や女性視点を取り入れた避難所運営 ・地元高校生による避難所運営補助	熊野市、地元高校生
	被災者移送訓練	・陸上自衛隊による移動困難となった住民の移送	熊野市、陸上自衛隊
	給水訓練	・奈良県水道局による断水となった避難所への給水	奈良県
新鹿公民館 (熊野市)	避難訓練	・個別支援計画に沿った要配慮者の避難 ・警察・消防団による避難誘導	熊野市、警察、消防団
紀和町 (熊野市)	避難訓練	・Myまっぷラン+を活用した避難	熊野市
御浜中学校 (御浜町)	避難所運営訓練	・避難所運営マニュアルの検証	御浜町
	情報提供訓練	・NHK津放送局による放送不通となった避難所へテレビ放送等の情報提供 ・総務省東海総合通信局によるNHK津放送局車両への電力供給 ・総務省東海総合通信局による御浜町と連携した臨時災害FM放送局開設	NHK津放送局 総務省東海総合通信局
上市木公民館 (御浜町)	防災資機材点検訓練	・資機材の使用方法等について点検確認	御浜町
神木公民館 (御浜町)	防災講話	・熊野市消防本部による住民を対象とした防災講話（ロープワーク等）	御浜町、 熊野市消防本部
御浜小学校 (御浜町)	避難所運営訓練	・避難所の運営 ・救援物資の受け入れ、組み立て	御浜町
	通信確保訓練	・NTT西日本、KDDIによる通信不通となった避難所へ通信確保 ・石油商業組合によるKDDI車両への燃料供給	NTT西日本、KDDI、 石油商業組合
	炊き出し訓練	・航空自衛隊による炊き出し ・三重県LPガス協会による燃料提供	御浜町、航空自衛隊、 三重県LPガス協会
	給水訓練	・三重県企業庁による断水となった避難所への給水	三重県
紀南病院 (御浜町)	応急送電・給水訓練	・関西電力送配電による紀南病院への応急送電 ・航空自衛隊による紀南病院への給水	紀南病院、航空自衛隊、 関西電力送配電
浅里川丈班 消防車庫 (紀宝町)	避難所運営訓練	・避難所の運営、物資の受け入れ	紀宝町
	情報提供・ 電力供給訓練	・ケーブルコモンネットによる臨時テレビの設置、災害情報等の発信 ・日産リーフによる避難所への電力供給	ケーブルコモンネット、 三重日産
津本防災センター (紀宝町)	避難所運営訓練	・避難所の運営、物資の受け入れ、給水	紀宝町
	通信確保・ 電力供給訓練	・NTTドコモ、ソフトバンクによる通信不通となった避難所への通信確保 ・日産リーフによる避難所の電力供給	NTTドコモ、 ソフトバンク、 日産プリンス三重販売

その他

会場	訓練項目	訓練概要	参加機関
熊野市各会場	無線通信訓練・ 情報伝達訓練	・無線等を活用した各会場間の情報伝達	各避難所会場
紀南高校 (御浜町)	防災関係講演・ 避難所運営WS	・地元小中学生、高校生を対象に有識者による防災講演、避難所運営ワークショップ	御浜町、阿田和小学校、 阿田和中学校、 紀南高校、三重県
アスト津	現地協働 プラットフォーム訓練	・みえ災害ボランティア支援センター等によるWEB会議システムを活用した現地協働プラットフォーム会議	みえ災害ボランティア支 援センター等
県内各地	非常通信訓練	・アマチュア無線を活用した電文送受信	日本アマチュア無線連盟 三重県支部

## 2 「新しい生活様式」に対応した避難所アセスメント事業について

令和2年度に感染対策を加え改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等に基づき、各市町の避難所における基本的な運営や感染対策について調査を行う「避難所アセスメント事業」を実施しています。

本事業を通じ、コロナ禍においても、発災時に県民の皆さんが躊躇することなく安心して避難できるよう、各市町の避難所の運営方法の改善を図ります。

### 1 事業の概要

本事業では、全市町を対象に、避難所の運営方法について、書面で調査を実施する「書面避難所アセスメント」と、県内の各地域から選定した市町を対象に、書面調査で確認した内容が、実際の避難所運営において機能するかを調査する「実地避難所アセスメント」を実施しました。

#### 【調査を実施した有識者】

- ・三重大学 地域圏防災・減災研究センター 水木千春 助教  
(担当：避難所運営上の基本的な事項にかかる調査)
- ・三重大学 医学部看護学科 磯和勅子 教授  
(担当：避難所運営上の感染対策にかかる調査)

### 2 書面避難所アセスメントについて

#### (1) 調査方法

避難所運営上の「基本的な事項」と「感染対策」の2つの観点から、各市町1か所以上の避難所を対象に、書面調査票と避難所運営マニュアル等の提出を受け、有識者による各避難所の運営状況に関する調査を実施しました。

#### (2) 実施状況

全市町から提出された書面調査票等を基に、有識者による避難所別評価を行い、8月25日までに全市町に「書面避難所カルテ」を送付し、評価結果のフィードバックを行いました。

#### 【書面アセスメントを実施した避難所】

- ・一般避難所 29か所 (全市町1か所ずつ選定)
- ・専用避難所 4か所 (多気町、明和町、大台町、紀宝町)  
[発熱等の症状のある人専用] 合計33か所

### (3) 調査結果の概要

書面避難所アセスメントにおける、主な調査項目と有識者による調査結果の概要は、以下のとおりです。

#### 《避難所基本調査》 避難所運営上の基本的な事項にかかる調査

##### ①避難所運営体制

[調査項目：受付の方法、運営体制の確認、要配慮者のニーズ把握の方法 等]

- ・全ての避難所で受付の方法が適切に定められており、主体となって避難所運営を担う団体が設定されていた。
- ・多くの避難所で、高齢者等の要配慮者のニーズ把握の方法について、具体的な計画が定められておらず、迅速な支援の提供に繋げるための体制や仕組みづくりが必要。

##### ②生活環境

[調査項目：空調機器などの設置状況、共用スペースの設置、トイレの設置、避難所外避難者への対応 等]

- ・多くの避難所で、洗濯・物干しスペースや、簡易トイレを含むトイレの確保が進んでいた。
- ・避難者の居住スペースに空調機器が設置されていない避難所が一部あるほか、男女別の共用スペースの設置も多くの避難所で進んでいない状況があり、生活環境についてさらなる改善が必要。
- ・多くの避難所で避難所外避難者の把握方法等が定められていないため、連絡窓口の設置など、避難所外避難者の支援体制の整備が必要。

##### ③運営ルール

[調査項目：運営委員会の設置状況、情報伝達、物資管理 等]

- ・多くの避難所で、避難所運営マニュアル等により、避難所運営体制や各班の役割が定められていた。
- ・各班の役割は定められているが、情報伝達や物資管理等の各班の業務を実施するための詳細なルールは策定されていない避難所が多く、発災時に円滑に避難所運営ができるよう、より詳細なルールの策定が必要。

#### 《感染対策調査》 避難所運営上の感染対策にかかる調査

##### ①感染対策の基礎知識

[調査項目：PPE（個人防護具）の装着基準、手指消毒、物品使用 等]

- ・多くの避難所で、手指消毒の方法や物品の使用方法について、基本的なルールが整理されていた。
- ・装着すべきPPE（個人防護具）の種類について、受付や清掃などの場面ごとに定めている避難所は少なく、感染を防ぐためにより詳細な基準の策定が必要。

## ②避難所開設準備

[調査項目：物資確保状況、レイアウトの設定、避難者の移動経路の設定 等]

- ・多くの避難所で、感染対策にかかる物資は確保されていたほか、有症状者と一般避難者の居住スペースを分離した避難所レイアウトやそれぞれのスペースへの移動経路について定められていた。
- ・マニュアルで設定されたレイアウトや移動経路について、有症状者と一般避難者に周知する方法が決められていない場合が多いため、矢印等で移動経路を視覚的に示すなど、それぞれの避難者を適切な居住スペースに誘導できるような案内方法について定めることが必要。

## ③避難所運営時

[調査項目：受付の方法（感染対策）、生活ルール、感染予防と周知、共有スペースの感染対策、廃棄物・清掃 等]

- ・多くの避難所において、避難者への検温や体調確認の実施など、受付時の感染対策の方法と手順が定められていた。
- ・共有スペースの感染対策や廃棄物・清掃等の個別の場面の詳細なルールについては定められていない避難所が多く、感染防止のため、避難者の生活上の共通ルールの策定が必要。

## (4) 避難所アセスメントの実施結果報告書による共有（7月・9月）

書面避難所アセスメントの調査結果については、出水期の到来に合わせて「『新しい生活様式』に対応した避難所アセスメントの実施結果報告書」として、随時、整理できた内容を取りまとめており、現在まで、7月時点及び9月時点において全市町に共有しました。

## 3 実地避難所アセスメントについて

### (1) 調査方法

書面避難所アセスメントでは、全体的な傾向として、各市町の避難所運営マニュアル等に、避難所運営や感染対策についての必要な事項は定められているものの、具体的な運営方法までは明確になっていないことが分かりました。

実地避難所アセスメントでは、書面調査だけでは把握できないマニュアル等の実効性を確認するため、実地訓練を行い有識者による調査を実施しました。

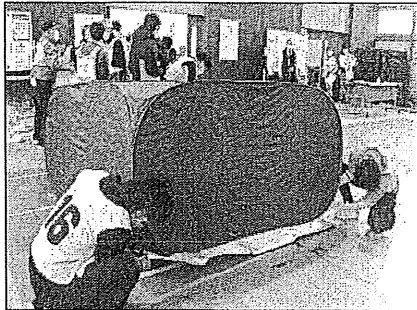
調査終了後、有識者による評価を行うとともに、「実地避難所カルテ」を作成し、評価結果のフィードバックを行います。

### (2) 実施状況

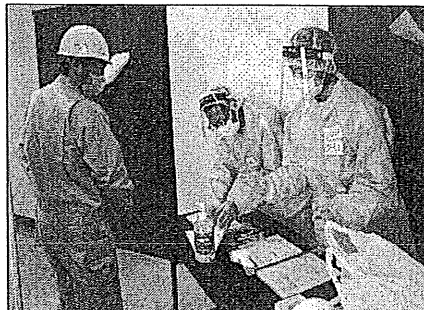
実地避難所アセスメントは、次の5市町で実施しました。「実地避難所カルテ」については、12月中に各市町へフィードバックを行うこととしています。

【実地避難所アセスメントを実施した市町】

- ・伊勢市 6月17日(旧大湊小学校 校舎)
- ・木曾岬町 11月7日(木曾岬町体育館)
- ・熊野市 11月14日(木本小学校)
- ・名張市 11月20日(赤目市民センター)
- ・多気町 11月28日(BANKYO文化会館他、5地区の小学校体育館)



【熊野市】居住スペース設営訓練



【多気町】有症状者受付訓練

(3) 調査結果の概要

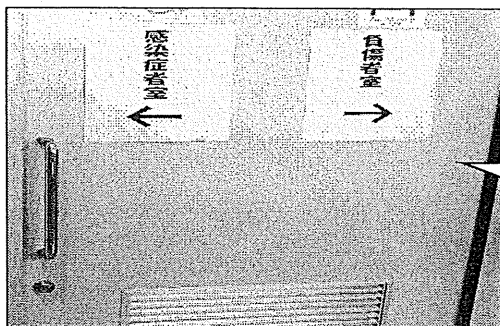
実地避難所アセスメントの結果については、現在、有識者において各避難所の評価内容を取りまとめているところです。実地調査で確認できた避難所の現状と有識者から示された改善方法は次のとおりです。

①避難者の動線分離について

【現状】

- ・避難所レイアウトについて、全ての避難所では有症状者用スペースは設定されていたが、有症状者用スペースと一般避難者用スペースが同じフロアに配置されているところが多く、有症状者と一般避難者が接触するリスクが高い。

(参考) 実際の訓練時の誘導表示



× 感染症者室と負傷者〔非感染者〕室が同フロア内で振り分けられている

【改善方法】

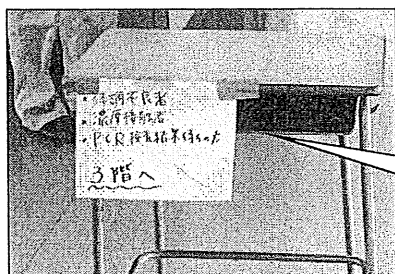
- ・有症状者専用スペースは、一般避難者用スペースとは別フロアに設置するか、難しい場合であっても、一般避難者用スペースから離れた場所に設置したうえで個別の出入り口を設置し、決して動線が重ならないように注意する。
- ・避難所に入る前に症状の有無のスクリーニングを実施し、有症状者については、誤って一般避難者用のスペースに進入しないよう、確実に専用スペースに誘導できる体制を整える。

## ②避難所内の案内表示について

### 【現状】

- ・避難所内での案内表示について、サインペン等で手書きし貼り出されている場合があった他、腰より低い位置など避難者の体で隠れてしまう位置に張り出されている場合もあり、全体的に見えにくいことから、災害発生時、避難者により混雑した場合に見落としが生じるおそれがある。

(参考) 実際の訓練時の案内表示



× 手書きであり腰より低い位置に掲示

### 【改善方法】

- ・避難所内の「案内表示」については、大きく読みやすいフォントを使用しラミネート加工したものを事前に準備しておき、開設時にすぐ貼り出せるようにする。
- ・「案内表示」の貼り出しについては、混雑時でも避難者によく見えるよう、避難者の目線の高さを意識して掲示する。

(参考) 実際の訓練時の案内表示



○ ラミネート加工された案内表示を上部に掲示

## ③PPE（個人防護具）の装着について

### 【現状】

- ・PPEの装着について、マスクの着用は徹底されているが、フェイスシールドやガウン等は、必要な場面であるにも関わらず装着されていない避難所もあった。
- ・特に、住民主体の運営訓練においては、この傾向が顕著であり、有症状者の対応を担当するスタッフでさえマスクの装着のみで対応している場面もあった。

### 【改善方法】

- ・有症状者専用スペースでの対応だけでなく、体調確認のための事前受付など、不特定多数の方と接する場面においても必要なPPEの装着を行う。
- ・避難所運営訓練の際に、PPEの装着の実演を行うことなどにより、その必要性や方法について地区の住民へ周知する。

#### 4 今後の対応

避難所アセスメント事業を実施した結果、避難所運営マニュアル等について、避難所運営や感染対策の必要な事項が整理されているものの、実際に避難所運営訓練を行うと、有症状者と一般避難者の行動範囲の分離やPPEの適切な装着など、マニュアル等に定められた対応が実践できていないことが明らかになりました。

これらについて、避難所運営マニュアル等に、より具体的な運営方法を追記するなどの見直しを行うとともに、避難所運営を行う自主防災組織の構成員や市町担当職員に対し、避難所運営にかかるスキルの向上を図ることが必要です。

このため、今後、次の取組を実施していきます。

##### (1) 調査結果の共有

避難所アセスメントの実施により明らかになった課題や改善方法について共有を図るため、「避難所アセスメントの実施結果報告書(最終版)」を作成し、各市町に提供するとともに、自主防災組織の構成員や市町担当職員等を対象とした「避難所アセスメント実施結果報告会」を年度内に開催し、事業成果を共有することで、避難所のより良い運営方法の定着を図ります。

##### (2) 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の見直し

実地避難所アセスメントの結果、避難所運営訓練で実践できていなかった内容が、各避難所の運営マニュアルに反映できるよう、その指針となる「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の見直しを行い、各避難所においてより安心安全な避難所運営を実践できるよう働きかけます。

##### (3) 自主防災組織の構成員や市町担当職員等の避難所運営スキルの向上

令和4年度に、自主防災組織の構成員や市町担当職員等を対象に、今回の避難所アセスメントの成果を活用して避難所運営スキルの向上を図るための研修会等を開催することを検討します。